

平成18年度 樋脇地域ふれあい市民会議

答 弁 要 旨

と き 平成18年4月21日（金）14：00～17：00

ところ 樋脇保健センター

出席者 市： 市長，教育長，
総務部長，企画政策部長，産業経済部長，建設部長，
教育部長，危機管理監，市政広報官，樋脇支所長，
コミュニティ課長，広報室長，
広聴広報グループ長，広聴広報グループ員
市議： 田島春良副議長，鳥越淳一議員，宮脇秀隆議員，井上勝博議員
地域： 各地区コミュニティ協議会長をはじめ，150名程度

議題1 （樋脇地域コミ協会長連絡会） 高校合併後の樋脇地域の振興について

県教委の要請を受け，薩摩川内市高校再編対策協議会・検討委員会は，樋脇高校敷地へ設置の答申をした。

しかしながら，県教委は入来商高敷地へ設置することに決定した。

市長はどのような態度をとるのか，また樋脇地域の振興をご教示いただきたい。

【企画政策部長】

新設高校の設置場所は苦渋の決断をし，尊重していただきたいと要望した。しかし相反する結果となり，誠に遺憾である。

不本意ではあるが，県教育委員会の決定であり，この問題を長引かせると教育上いかななものかと考える。

よって行政としては，抗議行動は自重したい。

今後は樋脇地域の振興も含め，跡地利用を県と協議し検討したい。

【市長】

対策協議会の会長を引き受け協議をした。私も断腸の思いであり残念でならない。対策協議会の中で検討し，樋脇がいいということで努力をした。県の教育委員会，知事

に会い結果を報告し、最大限尊重してくださいという要求をした。そのときは、薩摩川内市の考え方は分かったということで終わったが、要望、陳情書が出たりしたようである。最終的に県の判断なので、市長としては止むを得ない。早い機会に樋脇地域の振興対策協議会なるものを有識者代表者の皆様方と一緒に、樋脇地域の活性化のための施策、具体的な要望事項を県の方に実行させるような協議をし、詰めて参りたい。

議題2 (野下地区)
市営住宅の建設について

野下地区には、教職員住宅2戸、市営住宅2戸があるが、老朽化している。
現在地に、2階建ての4戸住宅を建設していただきたい。地区の活性化に結びつくものと確信している。
前回は要望した。具体的な事業の内容、計画を教示していただきたい。

【建設部長】

ご質問の野下住宅は、老朽化が著しく敷地も狭小のため、一般住宅として建替えの判定を行った。

一般住宅としたのは、公営住宅と比べ基準が緩和されるため、児童家庭に限るなどご要望に応えやすくなる。

実施は、入居希望者の状況や建設予定地など地元と協力を得ながら、借り上げ型住宅を含め前向きに検討する。

議題3 (野下地区)
信号機の設置について

県道串木野樋脇線は、野下地区へ入り込む主要道路であり、危険な場所である。野下いこいの郷の前の変形十字路の交差点で、あわや大事故という事件が3件発生した。

早急に信号機を設置していただくことを要望する。

地区振興計画の回答では、「予算の関係で19年度以降にずれ込む可能性がある。」とあったが、危険箇所の現地調査を早急にしていただきたい。

【建設部長】

県道串木野樋脇線と市道藤本野下線がT字に交差し、勾配がきつい交差点である。

南九州西回り道路の開通により交通量が増大したが、信号機は県公安委員会でなければ設置できない。

地区振興計画の回答は、市道の標識設置等の回答で、信号機は市の予算と関係しない。
川内警察署や川内交通安全協会が行う道路診断等で、関係機関と協議・要望したい。

議題4 (野下地区)
五反田川上流の堰堤工事について

野下小学校体育館下から下野下へ延びている堰堤を農道としているが、行き止まりで不便である。下野下からも出入りできるように開通していただきたい。

農道の開通により、イベントの場等として活用したい。地権者の承諾は得ている。

【建設部長】

行き止まりを解消するには、河川管理者（県）が農道としての利用を可能とし、地権者の了解が必要だが、県と協議の結果、農道としての利用はできないとのことである。よって、農道の取り付けはできない。

議題5 (市比野地区)
温泉街活性化事業について

温泉街活性化のための検討委員会を設置し、地区住民の理解や気運を高めるとともに、住民との連携を図りたい。

温泉街の景観を良くし、観光客の宣伝活動を展開し、本地区の振興を期するものである。市の長期計画等に反映し、行政の支援と指導を要望したい。

【建設部長】

市比野地区は樋脇都市計画区域内に位置し、県道川内加治木線沿いに沿道型の商業施設等が立地され新たな商業圏が形成されつつあり、古くから発展してきた温泉街は、住居と商店等が混在した街並みが形成されている。

現在、樋脇都市計画区域は用途地域の指定がない。

現況の土地利用等を踏まえ、土地利用の動向を注視し、土地利用の規制・誘導を図るため、用途地域の指定を検討していく。

温泉街活性化に係る都市計画に関しては、検討委員会に助言・指導の協力をする。

【産業経済部長】

市比野温泉は、薩摩の奥座敷として、美人湯として評判があり、温泉の町薩摩川内市の

中核となる温泉地である。

広報宣伝活動では、市のホームページやマスコミをはじめ、観光雑誌等にも掲載しており、県外の観光物産展、薩摩川内大使や郷土会にも随時観光情報を提供している。

第1次薩摩川内市総合計画にも、観光宣伝及び誘客活動を積極的に展開するほか、スポーツ大会や合宿、コンベンション等の誘致、温泉資源の活用と温泉街の活性化を観光振興の核に事業を推進する。

質 疑

温泉街の活性化事業について、建設部長の方から回答があったが、条例に用途地域の変更を入れなければならないのか伺いたい。

【建設部長】

都市計画マスタープランを策定しており、要望地域は、都市計画審議会で決定をしなければいけない。市の決定ではなく、県知事の決定である。用途地域については、人口密度の縛り等の基準もある。薩摩川内市の都市部の人口密度からいくと厳しい状況だが、都市計画マスタープランで、市比野地区について土地利用のために必要であると考えているので、用途の指定を検討したい。県知事決定なので、ハードルは比較的高い。

議題6 (市比野地区)

市比野地区内の河川整備について

武田川、市比野川、城後川の3河川の寄州が高くなり、災害となる恐れがある。自治会で河川愛護作業を実施しているが、危険箇所、堆積土砂の撤去には至っていない。3河川の寄州の除去等を実施し、災害の防止・景観の保存等に努められるよう要望する。

【建設部長】

地区内の3河川等に河川愛護作業を行っていただき誠に有り難うございます。

武田川・市比野川・城後川の3河川は、県（川内土木事務所）の管理する河川であることから、県と危険箇所及び堆積土砂の状況を調査し、県へ要望していきます。

質 疑

市比野地区内の河川整備について、現地調査をし、県に要望していくということだが、本土の地域でどれだけ寄州を除去したか、教えていただきたい。

【建設部長】

毎年ではないが、この3河川については、場所によって集積しているようだ。温泉病院の上の集積は把握している。現地調査をしたところ、寄州の土砂などがあるので、一番危険な場所からしてもらおうようにお願いしたい。

【市長】

雨季が迫っているので、県の方にも私の方からも、水害対策の一環でもあり、温泉地区で見苦しいこともあるだろうから、災害という点から推していく。県の分は全部書き上げ、今後作る対策協議会の施策としても、水害対策ということもあり、除去については厳しい条件のところからやらないといけない。

議題7 (市比野地区)

生涯学習の推進・充実について

市比野地区では、条例公民館として設置したが、生涯学習の拠点としては程遠い。社会教育法に準拠する施設整備としては、図書館や研修室等がないなど、施設機能が不足している。学習ニーズに応えるため、施設の拡充・整備の充実など要望する。

【教育部長】

社会教育法第23条の2第1項の規定に基づく「公民館の設置及び運営に関する基準」が改正され、「地域の実情に応じて、必要な施設及び設備を備えるものとする」となった。

図書館機能は、桶脇郷土館に併設の図書館や移動図書館車が利用でき、研修室は、保健センター等他の公共施設のものが利用できるもので、これを大いに活用していただきたい。

質 疑

公民館等の機能についての要望だが、教育設備はホワイトボードだけである。法の改正も知っているが、公民館活動の充実の実績のもと、今後は小さな基準よりより大きな目でICを活用した設備等の充実の前提のもとに、多くの学習機能、機会の提供がいわれている。我々の公民館は、非常に貧弱だ。少しずつでも充実していただきたい。新設できないのであれば、ここに保健センターとして、学習のできる機能がある。具体的な活用ができるようにしていただきたい。

【教育部長】

要望として承る。

議題 8 (樋脇地区)
農道・市道・県道の整備促進について

(1) 18年度地区振興計画に市道・農道整備促進事業は協働での実施を記載している。利用度が高く、整備が必要な箇所を調査し、年次的な整備を要請したい。

道路愛護作業、台風通過後の倒木等も処理しているが、高齢化が進み作業困難な箇所もあるので、支援を要望する。

【産業経済部長】

地区振興計画では、倉野地区の3路線が農道整備事業要望で搭載され、危険箇所等から年次的に整備する方針である。

平成18年度は、農道舗装工事は浦田外2地区を整備する予定である。

また、原材料費を前年並みに確保し、危険箇所等を優先的に地元施工で願います。

その他の箇所は利用状況や危険性等を考慮し年次的に整備したい。

【建設部長】

道路の整備要望は、支所を通じ要整備路線を把握している。前回のふれあい市民会議でも3路線の整備要望があった。

平成18年度は、当初予算で城之下一周線外2路線を整備する予定である。

旧川内市では、要望路線を各校区1路線を優先し整備したが、今後は市全体で緊急性、必要性等を検討し、整備計画を立て実施する。

積極的に愛護作業していただき感謝する。厳しい予算状況だが、少しでも要望に応えられるよう維持管理を行うので、ご理解いただきたい。

(2) 県道333号線の杉馬場から永利交差点間は、交通事故等が心配される。朝の通学時間帯に川内・樋脇方面へ通う高校生は、危険な状況で通学している。

平成17年度の取り組みの報告があったが、拡幅工事の早期着工を要望する。また、今後の整備計画を提示していただきたい。

【建設部長】

当該路線については以前より要望があり、本市も知事へ要望している。また川内土木事務所及び川内警察署交通課合同での道路診断も実施された。

旧川内市平佐東校区からも同様の要望があり、県も要望を認識している。

川内土木事務所によると、図化測量を実施し道路線形を検討する概略設計を行っており、地元説明会を開催し、用地交渉に必要な詳細測量を行い詳細図面を作成することとなるが、道路整備事業費も削減され事業実施の時期は未定とのことである。

今後とも継続的に要望するのでご理解いただきたい。

質 疑

県道333号線について。菱刈の鉱山のトラックが1時間に9台通る。そうすると、片一方は止まらなると離合もできない。道路拡張していただきたい。

【市長】

大型ダンプが輻輳して、交通安全対策上もよくない。

全力をあげ、この樋脇の住民の皆さん方の願い、要望を実現すべく、当っていきたい。

議題9 (樋脇地区)

防犯活動推進事業(通学路における防犯灯・街路灯の設置)について

樋脇中学校の通学路に防犯灯が少なく、不安な状態である。地元の会社の善意で防犯灯を設置・管理していただいたが、経営難で取り外された。日没の早い期間は暗い夜道を下校しており、危険である。

人家・人通りの少ない道路の犯罪防止、中学生の安全な登下校に防犯灯を考慮していただきたい。

【建設部長】

街路灯は、幹線道路の交差点、交通の頻繁な箇所や橋長が長い橋に設置している。

夜間における交通の安全を図るための照明施設であり、警察署や公安委員会と協議しながら、危険性を判断し、設置を検討したい。

【教育部長】

今年度から児童生徒の登下校指導に併せ、安心して登下校が出来るよう防犯ブザーを新1年生に配付した。樋脇地区では、樋脇自警団など5つの防犯団体が結成され、安全な登下校に御協力いただき、感謝申し上げます。

今後も学校へ継続的に指導し、警察等の関係機関・地区コミュニティ協議会・地域のボランティア団体等の関係団体と学校・家庭が一体となった防犯活動をさらに進め、地域全体で児童生徒の安全を見守る体制づくりに努めたい。

【企画政策部長】

明るい社会環境づくりを促進するため、防犯灯を設置する自治会、地区コミュニティ協議会等の団体に対し補助金を交付する制度を実施している。

樋脇地区コミュニティ協議会から提出された地区振興計画に防犯灯の設置事業の記載があり、申請があれば予算の範囲内で補助金を交付する。

質 疑

防犯灯を設置してほしい。

具体的な場所は、樋脇高校・樋脇中学校・樋脇小学校の間の幹線道路。

【市長】

しっかり受け止めて対応したい。夏場はいいが、冬場は真っ暗になる。幹線道路であり、通学路ということで現場を確認したい。

【教育長】

学校長等からも実情をきちんとお聞きして把握していきたい。

議題10 (樋脇地区) 農業振興施策について

樋脇地区振興計画の基本方針の「住民の力により地区を活性化させるまちづくり」を下記の内容をもとに農業振興施策を進めていく。

- 1 ・産地米生産と収穫祭事業 ・樋脇ブランド品開発事業
- 2 ・産業・農業経営支援事業 ・農業の担い手育成と経営基盤整備事業
・「農業の担い手育成と経営基盤の整備により産業の振興を図る。」

そこで、農業振興地域の見直し作業・農業振興計画の策定、農業公社や農業の将来像を教えていただきたい。

【産業経済部長】

合併後、農業地域の見直し作業・農業振興計画の策定等の状況は、旧市町村の農業振興計画を県と調整し、合冊という手法で平成18年2月22日に統合した。

今後は新しい農業振興計画で策定するが、特色のある産地・作物等の展開を考えており、重点7品目であるらっきょう、ごぼう、やまのいも、いちご、ゴーヤー、きんかん、ぶどう、これに肉用牛を加え農業の柱として振興する。

農業公社は、新規就農予定者の研修事業・農作業受委託事業・農地保有合理化事業を実施している。

三事業を柱に地域農家の協力を仰ぎ、地域農業の振興に関係機関と協力したい。

議題 1 1 (倉野地区)
市バスの利用について

倉野地区は高齢化率が高く老人が多い。

僻地の為、公共交通機関のバス・鉄道も通っておらず、ゆうゆうバスのみである。

バス借り上げ等の予算もなく、地区外での事業計画ができず毎年地区内事業である。事業を活性化させるためにも、コミ協主催の事業は市のバスを利用させて欲しい。

【総務部長】

市の自家用バスの使用は、道路運送法に抵触しないよう、薩摩川内市バス使用規則に基づき使用許可をしている。

バスが使用できるのは、市が主催又は共催する行事である。

したがって、地区コミュニティ協議会の単独行事でバスは使用できないが、市との共催行事では可能なので、バス使用を計画する場合は、支所と協議をしていただきたい。

議題 1 2 (倉野地区)
自治会補助金について

旧樋脇町時代は委託料であったが、合併してからは補助金となった。補助金申請には、事業経過報告書、決算書、事業計画書、予算書等を提出しなければならない。書類の作成に苦勞している。簡易な申請にしてほしい。また、補助金が減り運営に困っているのので、自治会に対してこれ以上カットしないしてほしい。

【企画政策部長】

自治会補助金の交付申請関連手続は、補助金制度の運営に必要な手続きとしてお願いしたが、市の様式に限定せず総会資料等の添付で受理するなど柔軟な対応に努めている。

樋脇地域は、合併前の報酬額を勘案し特別加算割の枠を設けている。

平成18年度の特別加算割は、前年度比30%の減額だが、各支所地域振興課と協議し、7地域均一に減額した。

補助金制度の見直しに着手し、公平性・透明性のある効果的な制度として再構築する。

質 疑

自治会補助金について、樋脇町時代に比べると、かなり減った。自治会長の手当て分もないくらいで、自治会長のなり手もない。申請も複雑なので、簡素かも含め自治会長になりやすい環境考えて欲しい。

【市長】

他の地区でも、簡単な書類で済むようにしてくれと意見が出ている。事務の簡素化は考えてなければと思っており、研究をするように命じている。補助金、報酬の額を引き上げろということだが、合併したら何もかも良くなるという説明を受けたんだろうと思うが、9つの自治体が合併した、みんないい点がある、そのいい点を全部集めるとパンクする。だから改革をして、できるだけ早く改革を終え、住民の皆さんの要望に答えていけるように、我慢のところである。

【企画政策部長】

補助金の件だが、樋脇地域は、1世帯あたり4,797円だが、川内地域は、2,978円で1.68倍樋脇地域の方が高い。どちらかに上げようとか、下げようとかいうことではなくて、旧市町村がいろいろな制度で、合併した1年半の数字が、同じ市民でありながら、1世帯あたり、このようなばらつきがあることはご理解いただきたい。

議題13 (倉野地区)

農地・水・農村環境の保全向上を図る施策について

国庫補助事業として、平成18年度全国で約600ヶ所での実施が想定され、薩摩川内市でも地区指定がされると聞いており、この補助事業の導入で事業展開できるよう積極的に取り組んでいる。倉野地区への事業導入で、市の見解、対応をお尋ねしたい。

【企画政策部長】

当地区の農業政策は、種々積極的に取り組んでおり、新規事業地区としてふさわしい。

事業採択された場合、交付金の交付額は104ha×44,000円≒4,000千円、実践活動は水路の土砂上げ・草払い、農道の碎石撒布、用水施設の保守管理、活動組織は農業者、自治会、土地改良区、水土里ネット鹿児島外となる。

優先的に事業導入を図りたいが、15箇所程度の類似個所があり予算確保に努めたい。

質 疑

今度炭焼き釜を作って、水路の中にこの木炭を入れ、水の浄化に努めようと、そういった振興計画も作っているの、合わせてお願いします。

【市長】

ご協力方、ご指導方をお願い申し上げたい。

議題 1 4 (藤本地区)

岩下自治会有権者の投票所変更について

入来地域岩下自治会は、藤本地区コミュニティ協議会に加入している。

岩下自治会の住民は、全ての選挙で八重投票所で投票しているが、地区住民からは藤本投票所への変更の要望がある。

【総務部長】

地理的な利便性で、藤本地区コミュニティセンターが適当と市議会で指摘され、選挙管理委員会も承知している。

市議会議員選挙は、薩摩川内市議会議員選挙区条例で最初の4年間を旧市町村の区域から選挙区を設置し、公職選挙法で現在の市議会議員の任期中は変更できない。

したがって、選挙区を超えた投票区の再編見直しは、平成20年11月6日任期満了に伴う市長・市議会議員選挙から実施する。選挙管理委員会は地理的な利便性による投票率の向上も重要であり、見直しは地域の意見を反映したい。

質 疑

樋脇地区です。関連して、永田自治会が入来の清色コミュニティに入っている。住民は樋脇町の塔之原で、学校校区は清色、消防の後援会は副田であるので、消防を清色にしてほしい。

【東部消防署長】

先日申し出があり、消防団後援会も清色となった。

議題 1 5 (藤本地区)

公営住宅の早期建設について

藤本地区振興計画にもあるが、居住希望者は多いものの公営住宅が少ない。小学校の児童の減少が活性化を妨げているため、藤本地区で「児童増対策委員会」を設置し活動してきたが、住宅の問題で挫折している。

特認校制度にも取り組んでいるが、通学範囲でなく制度も適用されない。

このようなことで公営住宅の建設を要望する。

【建設部長】

ご質問の藤本住宅は、老朽化が著しく敷地も狭小のため、一般住宅として建替えの判定を行った。

一般住宅としたのは、公営住宅と比べ基準が緩和されるため、児童家庭に限るなどご要望に応えやすくなる。

実施は、入居希望者の状況や建設予定地など地元と協力を得ながら、借り上げ型住宅を含め前向きに検討する。

議題 16 (藤本地区)

県道 36 号線 (川内郡山線) の早期カーブ改良について

藤本小学校前周辺の県道 36 号線拡幅改良工事は、地区振興計画に載せ県も回答済みだが、危険な場所である。

また、「阿弥陀殿の岩仏」前のカーブの改良も要望する。昨年も同場所で 3～4 回の事故が発生した。地区として早期改良をお願いしたい。

【建設部長】

平成 15 年度に旧樋脇町長名で要望があり、本市も知事に要望したが、未着工である。川内土木事務所によると、要整備路線として把握しているが、厳しい道路予算状況のため、優先順位から未定とのことである。市も事業着手に向け要望したい。

阿弥陀殿の岩仏前は、2 車線で路側もあり道路構造令上は問題ないが、進入時の速度を押さえるため安全対策として減速マーキング等を設置する。効果がなければ、設計速度を見直しカーブカット等の対策を講じるとのことである。

質 疑

県道 36 号線について、よく事故が起こるが、携帯電話の電波が届かない。

【企画政策部長】

携帯電話については、平成 19 年度にアンテナの設置を実施予定である。

【市長】

私もこのカーブ地点の写真を見ている。道路交通令上は2車線で幅もありいいということだが、見通しの利かないカーブで、県にあげて、このカーブだけでもカットできないか協議していきたい。

質 疑

樋脇にはB&Gという笹川財団が資金を出したプールがあるが、1年間のうち3ヶ月ほどしか使用できない。このプールに市比野温泉の温水を引き、年間通して使用できると、樋脇保健センター、丸山公園の健康3点セットで売り出せる。

ぜひともプールに温泉の温水を引き、樋脇町民のみならず薩摩川内市民の健康に役立てていただきたい。

今後コミュニティ協議会でも意見をまとめていきたいと思っている。

【市長】

3月の市議会でも取り上げられたが、大変いい発想だと思う。現在薩摩川内市では、通年利用できるプールは民営のものしかなく、会員制でありなかなか気軽というわけにはいかない。市比野地区は地理的にも薩摩川内市の中心にあたり、恵まれている。高齢者の方が寝たきりにならないためにも早い期間に検討結果を出したい。貴重な御意見、しっかりと受け止めている。

質 疑

ふれあいサロンのボランティアをしている者だが、お年寄りがふれあいサロンにせっかく来ても距離が遠いために疲れてしまって、その場を動かさないで、終わったら帰るといった人が多い。若い人にも来てもらえるように、各地区に一ヶ所くらいずつ簡単なトレーニングの場を作ってほしい。

【市長】

国保介護では要介護・要支援とあるが、これが大きな負担となっている。要介護・要支援の人が減ると、負担も減るので、要支援にならない様に運動クラブを展開していかなければならない。

薩摩川内健康21というものを策定中であるが、場所を作るというのは難しいので、コミュニティセンター等すでにある場所をご要望に応じてトレーニングの場にするなどして、薩摩川内健康21に従って健康作りを進めていきたい。

質 疑

- ① 防災行政無線について昨年度議題として取り上げてもらったが、平成18年度に実施する予定であるとの回答をもらった。この進捗状況について
- ② 98名いた樋脇支所の職員が今回の異動で53名になっている。中身的には変わらないとの事で安心はしているが、支所の職員の数が減ると役割がコミュニティに回ってくるのではないか？支所の人数もあるが、支所そのものも残るのかどうか？
- ③ 樋脇保健センターに旧農協の米蔵であった石蔵があるが、有効活用できないか？
- ④ 田代ニュータウンの入口にバス停がない。
- ⑤ 昨年の質問について。丸山の芝コートの増設、給排水施設の整備の要望。このことについて進捗状況を伺いたい。

【市長】

- ① 防災無線について、18年度から着手する予定であったが、IT・情報通信機器が日々改善されている。出来れば災害時には各家庭にいろんな情報が入るようなシステムにしたいが、総務省の許可が下りていない。検討の上で出来るだけ早い時期に実施したいので、今しばらく時間をいただきたい。
- ② 支所について、職員数が減っているとの事だが、どこの支所もそうだし、本庁でも減っている。職員数を千人ぐらいまで持って行きたい。合併した市町村では総合支所方式を導入しているが問題があり、さつま町では支所を廃止し本庁方式に切り替えるということになった。いちき串木野市でも本庁方式に切り替えるよう行政改革委員会から市長宛に答申が出ている。薩摩川内市では、私が市長在任期間中は支所の統廃合はやらない。出来るだけ支所を残しながら模索していきたい。将来的には、甌の架橋が完成すれば甌には一つか二つ、樋脇では東郷と樋脇、もしくは入来と樋脇を一つにするということになるかと思う。
- ③ 石蔵を利用してなにかできれば大変いいことだと思われ、観光にもなる。

【産業経済部長】

- ④ 田代ニュータウンの最寄りのバス停についての報告がないので確定したものは言えないが、従前その話もあった。バス会社と協議をしているところだが最終的な結果はまだない。

【市長】

- ⑤ コートの芝について、6千万円位と聞いていたがよく調査させるとその倍かかるようであるので、どういう形で出来るか考えなければならない。給排水施設については、出来るだけ早くやらなければならないと考えている。実施計画の中に入れてあることなので、建設部長が答えます。

【建設部長】

⑤ H18年度に予算措置をしている。ボーリング・ポンプ・水道の予算としてあげているのでH18年度中に整備したいと考えている。

質 疑

強い要望です。県道36号線（川内郡山線）で歩道がない部分があり，通学路として大変危険である。聞いてみたところ，地権者の同意が得られず，ストップしているとのことである。隈之城インターが出来ることを考えれば早いうちに歩道を仕上げる必要がある。なんとか整備していただきたい。

【市長】

来年の2月に南九州西回り自動車道が開通すれば，アクセス道路として県道が担う役割は大きい。子どもの通学・老人の死亡事故を考慮に入れ，一番危険な箇所を整理し，県に要望したい。

地権者に対しては頭を下げてでも，同意をいただけるようお願いしていきたい。